

令和5年度 第1回宮城支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和5年7月14日（金）10：00～12：00
開 催 場 所	TKP ガーデンシティ仙台勾当台「ホール1」
出 席 評 議 員	阿部評議員（議長）、伊藤（卯）評議員、伊藤（紀）評議員、 稲妻評議員、小田島評議員、大森評議員、高野評議員、 沼口評議員（五十音順）
議 題	1. 令和4年度決算報告について 2. 令和4年度宮城支部事業報告について
議 事 概 要 （主な意見等）	◆事務局より、各議題について説明。 ◆各評議員より、各議題内容に関してご意見をいただいた。 1. 令和4年度決算報告について 【事業主代表】 宮城支部の令和4年度収支決算をみると、収支差の地域差分がプラス1,183百万円となり、保険料率換算で0.07%程度引き下げられるとあるが、結果的に成績が良いので0.07%保険料率が下がるという認識でよろしいか。 【事務局】 概ね、そのような認識で問題ない。ただし、宮城支部の保険給付費の伸びが大きいと保険料率全体が高くなるので、精算分で0.07%マイナスになるが、現時点でトータルの率はお答えできない。 2. 令和4年度宮城支部事業報告について 【事業主代表】 宮城支部のジェネリック医薬品の使用割合が令和3年度から令和4年度にかけて83.3%から84.9%と好転しているが、令和4年度の数値は、全国的に見るとどれくらいの順位なのか。 【事務局】 宮城支部は全国5位であり、全国的にみても上位に位置している。 【学識経験者】 未治療者に対する受診勧奨の業務委託において、検品作業中に通知物の誤封入に気づき、重大な問題になる一歩手前でどうにか対処できたとのことだった。年々、事業内容が複雑化している中で、事務処理誤りが発生しないよう事業を委託する際にどのような対策をしているのか。

【事務局】

業務委託する際、事業内容や作業手順を記載する仕様書を作成していることから、当該仕様書に事務処理誤りを防ぐ作業手順を盛り込んだり、理解しやすい内容に工夫したりすること等で事務処理誤り発生防止に取り組んでいる。

また、各支部で発生した事務処理誤りは、本部から全支部へ対応策も含めて情報展開されており、当該情報を参考にしながら対応している。

未治療者に対する受診勧奨に関しては、血圧、血糖、そして両方の値が悪いという3パターンの対象者を抽出する等、事業内容が複雑になっている。加えて、令和4年度の途中から、悪玉コレステロールの値も対象項目に入り、更に事業内容が複雑化し、受託できる事業者が少なくなっている。そのため、委託すること自体が難しくなると懸念していることから、本部としっかり協議しながら事業本体に対する検討も進めて参りたい。

【議長】

未治療者に対する受診勧奨において、年度途中から対象項目を増やすことで事業内容が複雑化し、各支部で対応に困る部分が出てきてしまっているとお話し頂いた。年度途中で仕様を大きく変更すると事務処理誤りを誘発する原因となることから、検討を重ねた上で次年度から新基準で行う等の対応を取った方が良いと思う。

また、事務処理誤りを発生させた業者は、翌年度に委託を取り止める等、どのように対処しているのか。

【事務局】

事務処理誤りが発生した時点で事業自体を中断し、事務処理誤りの発生要因の特定を行い、改善内容を確認後に事業を再開している。事象によってはその後の参加停止など厳正に対処している。

【学識経験者】

パイロット事業及び調査研究事業の提案という項目において、運輸運送業界に対する喫煙対策事業が実施に至らなかったということだが、実施できなかった原因をどのように考えているのか。失敗の原因をしっかりと分析し、今後実施する事業に活かして頂きたいと思う。

【事務局】

運輸運送業界は健診データから健康リスクの高い業界であると以前から認識しており、まずは業界団体と連携する方向で動いていた。喫煙者の減少が特定保健指導該当者の減少に直結することも踏まえ、喫煙対策に特化した事業を実施したいと考えていたが、業界団体から了承を得られず頓挫してしまった。ただし、運輸運送業の業界団体と連携した運動・食事・禁煙などの生活習慣全般に関するアンケート及びフィードバックを実施することができた。

また、喫煙対策として実施した禁煙勧奨通知事業では、効果を高めるべく通知文書作成において専門家に監修して頂く等、協会独自でできる範囲で工夫を凝らしながら実施した。

なお、今年度は、運輸運送業界と同様に健康リスクが高い建設業界に対しての事業展開を予定しており、船山評議員にもアドバイスを頂き、まずは業界団体と連携を図れるよう交渉して

いる。建設業界では、休憩時に喫煙と甘いコーヒーを飲むことが習慣化されていると聞く。そのような習慣を減らすような取組を実施し、メタボを含め健康状態の改善に繋げていきたいと考えている。

【被保険者代表】

私が勤めているバス業界の現状についてご報告させて顶きたい。従業員の高齢化により、健康リスクが高まっている中で、運転手不足による労働環境の悪化という問題に直面している。そもそも採用者が少なく、入社してもすぐに辞めてしまうこともあり、雇用が安定していない。国が免許の取得年齢を引き下げる等の取組を行っているものの、改善には至っていないと感じる。現状、路線を維持することが精一杯で、競合他社にバスを貸して運行してもらわなければならないほど問題が深刻化している会社もあると聞いている。1人当たりの労働時間を増加させ何とか対応しているが、業界内では高血圧のリスクが高まってきており、何か対策を打たないと会社そして社会が回らなくなってしまうのではないかと懸念している。

【被保険者代表】

レセプト点検において、査定された場合、患者が支払った一部負担金の差額について、当該患者に通知等を行っているのか。

【事務局】

減額される金額が高額な場合は、可能な限り対象者へお知らせしているが、少額の場合は、医療機関側からの再審査請求されることも考慮し、お知らせしていない。

【被保険者代表】

令和4年度末時点で職場健康づくり宣言事業の登録事業所が2,356事業所とあるが、宮城支部全体の加入事業所数の割合で見ると、登録事業所数は少ないのではないのか。

【事務局】

宮城支部の加入事業所数が約4万事業所であることから、事業所数で見ると確かに少ない。宮城支部では、KPIの事業所数の他に、被保険者カバー率（宣言事業所に勤務している被保険者割合）に注目しており、現時点で約29%まで及んでいる。

なお、令和5年度のKPIは既に達成していることから、令和5年度末時点の宣言事業所数を2,450事業所として自主目標を設定している。また、被保険者カバー率についても29.5%を自主目標とした。今後も事業所数及び被保険者カバー率の両面で向上できるよう、更なる拡大を図って参りたい。

【学識経験者】

事業者健診データの取得率がKPIとして設定されているが、生活習慣病予防健診を受診せずに労働安全衛生法で定める事業者健診を受診している事業所がいまだに一定数以上あるということなのか。

【事務局】

生活習慣病予防健診は事業者健診に加え、胃や大腸のがん検査も行っている。更に、自己負担 5,000 円程度で済み、他の健診と比べても大変お得なことからぜひ受診して頂きたい。

一方で、バリウム検査で下剤を飲むとその後の業務に支障が出ることから、生活習慣病予防健診を利用せずに、事業者健診を利用している事業所も一定数存在している。

令和 5 年度からの生活習慣病予防健診の自己負担の軽減に関する広報活動に注力してきたこともあり、生活習慣病予防健診の受診率は少しずつ上昇してきているように感じる。KPI 達成に向けて更なる受診勧奨に注力していきたい。

【被保険者代表】

令和 5 年度の事業計画や KPI 等を令和 4 年度と併記してもらうことは可能なのか。前年度の事業報告のみではなく、当年度の事業計画や KPI 等を比較しながらだとより議論しやすくなると思う。

【事務局】

今回は、参考資料として令和 5 年度の事業計画及び KPI を別冊で提供させて頂いているが、併記することも可能である。次回以降、構成を工夫したいと思う。

【議長】

以前は、前年度と当年度の KPI の一覧表を作成して頂いていた記憶がある。過去の資料も参考にしながら、作成をお願いしたい。

特	記	事	項
---	---	---	---

- ・ 船山評議員欠席。
- ・ 傍聴者 1 名。
- ・ 次回開催は 10 月末～11 月初旬に開催予定。